

公益社団法人 茨城県作業療法士会  
令和元年度 第3回常任理事会 議事録

日時：令和元年 11 月 12 日（火） 19：32～21：23

場所：日本赤十字社水戸赤十字病院作業療法室（水戸市三の丸3丁目12番48号）

出席：（理事）大場、小森、山倉、寺門、大内、笥、細田、武士、宇都木、新堀

欠席：荒井

書記：開江（総務副部長）

令和元年 11 月 12 日 19 時 32 分、日本赤十字社水戸赤十字病院作業療法室（水戸市三の丸3丁目12番48号）において、理事 10 名出席の下、常任理事会を開催し、下記議案に付き全員一致をもって可決確定の上、21 時 23 分散会した。

### 【I 審議事項】

1. 監督庁監査実施、指摘事項について → 継続審議（小森事務局長、武士財務部長）

- ・令和元年 10 月 29（火）9：30～16：20、茨城県作業療法士会事務所において、茨城県保健福祉部医療対策課の監査員 2 名による立入検査が実施された。
- ・当士会より、大場会長、小森副会長、山倉副会長、笥教育學術局長、大内事務局次長、武士財務部長、荒井総務部長（書記）が出席。外部監事令和会計社小泉様には電話待機にて対応して頂いた。
- ・平成 26 年（2014 年）に当法人が公益社団法人となり今年で 6 年目、今回で 2 回目の立入検査となった。公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の規定に基づく立入検査が実施され運営組織及び事業活動の状況に関する聞き取りがなされた。監査結果を踏まえ事業を実施していく。以下詳細。

#### ①会員数について

- ・毎年、資格保有者が増加している中で、当士会の会員数としては、大幅な増加は見込めていない。会員数の増加については再度検討していく必要がある。具体的には、会員が求めている企画の運営、情報の共有力、広報の仕方について検討を継続していく。
- ・現在、協会員と県士会員の会員数の差が 150 名程となっている。協会員=県士会員と一本化されれば単純に 150 名の増加が考えられる。

#### ②資産に関する台帳の整備（特定資産、有形）について

- ・特定資産、その他固定資産について台帳の整備が必要。
- ・今年度末に向けて VR コンテンツ機材・プログラムの固定資産台帳を作成していただくように令和会計社に依頼済み。規定の確認、見直しを進めていく。

#### ③現金管理の方法について

- ・現金授受の責任所在をはっきりとさせるため整備が必要、現金授受に際して受領証を作成したほうがよい。
- ・今年度は事業費移動の際に受領証を作成していく。受領証は月次で出していく。規定見直しも平行して実施。来年度以降、一律口座振込みとするかは要検討。
- ・直接のやりとりが総会時のみとなる医療圏においては、現金出納帳・金種計算表をチェックするだけでは好ましくない為、立替による対応として口座振り込みを行ったほうが良い。医療圏事業として支出がある際は、事業報告を受け必要書類がそろった時点で現金を立て替えて行う。
- ・口座振込みとする場合、個人立替における事業費の当該個人口座への入金については、令和会計社より問題ない、との回答あり。

- ・高額費用については、個人負担ではなく法人から直接的に支払いを行う。
- ・基本的には、細かい物品に関しても、支払いは法人で行ったほうが良い。
- ・財務の混乱や負担を考えると、一律で銀行口座振込、ネットバンク振込としたほうが良いか。口座振り込みとした場合、出納帳の作成自体が必要なくなることも考えられる。
- ・口座振込みにて現金授受を行うこととなると、振り込み手数料の発生、財務部、事務部の負担増が考えられる。手数料等、シミュレーションを行い再度検討が必要。
- ・数ヵ月ごとの振り込みとすることも可能だが、実際に振り込みを行う際、振り込み相手に合わせて臨機応変に実施する必要がある。
- ・次年度より口座への振り込みとしていく場合、全理事の口座について集約をしていく必要がある。

#### ④決済の際の権限の定めについて

- ・責任者（事務局長）、財務担当（財務部長）、出納管理者（各部長、CD、事業を遂行した OT 等）、明確な文言を追加する。

#### ⑤旅費交通費規定について

- ・旅費規程に実際の金額の記載が無い。
- ・1 km 15 円としており、旅費規程に記載していく。
- ・現在の旅費交通費の規定については、実費を換算して算出しているものであり、ガソリンの値段変動に合わせてある程度の変動はあるもの。物価の変動により旅費交通費も変動するという文言も追加する。

#### ⑥源泉所得税の取扱い

- ・講師謝金等の報酬がある場合、旅費交通費を含めて源泉所得の対象となる。旅費交通費のみでは源泉所得の対象とはならない。保育士やアルバイト代については非課税枠内に納まるため、源泉所得は発生しない。
- ・給与所得者の自家用車通勤の非課税限度額は、細かくわかれている。留意点として、片道 2 キロ未満の方は、全額課税となる。片道の距離の設定であり、一ヶ月ごとでの判定になる。

#### ⑦公益事業の立て付けについて

- ・研修会など OT のみの参加でも専門性が担保できていれば公益事業とする。
- ・公益としての立て付けが広がってきており、公益事業比率に関して過度に考慮する必要もなくなってきた。
- ・これを受けて、医療圏活動に事業費を必要以上に多く割り当てる必要もなくなってきたように思われる、医療圏活動の費用については見直しが必要。
- ・事業費用に関しては、事業計画と事業報告ありきで支払われる必要があり、毎年挙げていただいている次年度の事業計画、予算案以外の事前に挙がっていない事業費に関しては、追加の予算立ては行わないものとする。

#### ⑧認知症関連事業について

- ・当士会は「高齢者の福祉の増進を目的とする事業」の事業申請はしていないため、「学術及び化学技術の振興を目的とする事業」「障がい者若しくは生活困窮者又は事故、災害若しくは犯罪による被害者の支援を目的とする事業」「公衆衛生の向上を目的とする事業」「地域社会の健全な発展を目的とする事業」のいずれかに当てはめて、その内容が分かるように開催案内や事業報告にも記載する。予防を目的として考えているので、「地域社会の健全な発展を目的とする事業」に当てはめて実施している。

#### ⑨医療圏の事業について

- ・事業報告が事務所に提出されていないものがあつた。証票が事務所のない医療圏もあり、きちんと事務所に保管するよう改善する。
- ・医療圏交流会、ユーザー支援事業において、参加人数の記載が無いものがあつた。

⑩事業報告書の書き方について

- ・各々の事業が当士会で申請している公益目的事業のどの項目に当てはまるのか記載する。また、各事業を「公益事業」、「共益事業」に分けて記載する。歓迎会は共益となる。それぞれ部局ごとのナンバリングがある為、記載していく。

⑪福祉用具相談支援システムの運営（OT 協会委託事業）について

- ・委託事業という記載だと協会からの費用援助を受けている印象となる。実際に協会からの費用援助は受けていないため、「依頼事業」等に文言を変更して記載する。

⑫平成 30 年度地域ケア会議人材育成研修について

- ・開催年度の記載誤りがあった為、修正をする。
- ・研修会内容について分かりづらいとの指摘。事業申請している「公衆衛生の向上を目的とする事業」と「地域社会の健全な発展を目的とする事業」にて行っている旨を、研修会の案内にも記載していく。

⑬認知症カフェについて

- ・案内文に作業療法士の記載が無かった。県士会の事業として行っているのであれば、地域包括支援センターと共同で行っている事が分かるように記載する。

⑭外出支援について

- ・旅費の徴収が発生すると旅行法により問題が生じる。当士会では無料実施としている。

⑮小中校生向け認知症サポーター養成講座の企画・開催について

- ・「企画・開催」の記載だと作業療法士会が実施している印象となる。行政からの依頼であれば「協力」等に変更する。当士会としての事業であれば、作業療法の広報や啓発活動をしている事も記載しておく。金銭面に関しては、市から謝金や交通費の支払いが発生しているのであれば、一度県士会を通してから支払う等、金銭授受の流れを把握しておく必要がある。

⑯理事会の開催について

- ・年度始まり（4月～）の理事会を第1回として記載する。

2. 託児所保育士バンクリストについて → 継続審議 (小森事務局次長)

- ・当士会主催の研修会等開催における託児所設置にあたり、毎回の保育士確保が難しくなっている。
- ・保育士の依頼のために、事業責任者が使用できる保育士リストを作成していく。
- ・現在アルバイト代として上限は決めているが、保育士謝金規定も作成していく必要がある。
- ・リスト内には派遣可能な地域、可能日程等の派遣条件も記載する。
- ・登録、依頼までのフローチャートを作成。フライヤー、鏡文を作成して、登録までの流れ、誓約書、契約書を作成する。
- ・当士会 HP 上にバナーを掲載して本人が登録できるシステムも作成するか。
- ・使用頻度の高い学術局と地域貢献局で集約し作成していく。

3. 地域ケア会議人材育成研修会について → 承認 (新堀イキイキ地域づくり事業部長)

- ・前回の常任理事会にて、今年度の地域ケア会議人材育成研修会は **MTDLP** を含めた内容で他職種へも参加を募ることとなった。研修会の内容について審議がなされた。
- ・内容は、地域ケア会議と **MTDLP** の研修会として実施、地域ケア会議の運用の為に **MTDLP** の知識をしっかりと入れておく必要がある。**MTDLP** をクローズドにする必要はないため他職種の参加も全日にして良い。広報については、概論等の記載では、勘違いする方もいるためアナウンスの仕方に気を付ける。

4. 令和 2 年度事業計画・予算案の確認 → 継続審議 (武士財務部長)

- ・各部局に来年度の事業計画・予算案の提出を依頼する。

- ・今後のスケジュールとしては、12月16日までに各部局予算案を財務へ提出して頂き、12月下旬には財務部で確認調整後、会計社へ提出。修正内容を各部局へお戻しする。1月開催の第4回常任理事会までに予算案の修正を完了し常任理事会で審議。承認がなされれば会計社へ再度提出。3月開催の第2回理事会までに予算書の作成を会計社へ依頼し、理事会で承認を受けていく。
- ・事業計画を大内事務局長、予算案を武士財務部長に送付いただく。監査での指摘もあった為、事業計画+予算案が出てこないと来年度の事業が通らないことを合わせてアナウンスしていく。

5. 監事変更について → 承認 (武士財務部長)
- ・現在の外部監事小泉様が10月末に令和会計社を退社となっており、後任を決定する必要がある。
  - ・今年度は継続して小泉様に外部監事を務めて頂き、来年度から後任の外部監事としていく。
  - ・後任の外部監事について、1月開催予定の第4回常任理事会までに選定していただき、3月開催予定の第2回理事会で推薦し承認を得る。

## 【Ⅱ報告・連絡事項】

1. 第12回茨城県作業療法学会進捗状況報告 (宇都木学会部長)

### ①プログラム

- ・日時：2020年2月9日（日）
- ・テーマ：「やってみたい、やってほしい、やってみよう」～くらしを紡ぐ生活行為～
- ・会場：茨城県立医療大学
- ・受付 8：30～
- ・基調講演 9：45～11：00  
演題：「地域包括ケアシステムに貢献する MTDLP」  
講師：土井 勝幸（介護老人保健施設せんだんの丘 施設長）
- ・一般演題発表 11：15～
- ・ランチョンセミナー12：15～13：35  
演題：「各分野での活動と参加を高めるための取り組み」  
講師：西 マナミ（神立病院）  
浅野 有子（デイサービス太陽と鳩たち）  
大島 隆一郎（茨城県立医療大学 保健医療学部 作業療法学科）  
松本 純一（ハートケアセンターひたちなか）
- ・一般演題発表 13：45～14：45
- ・教育講演 15：00～16：15  
演題：「事例から学ぶ、MTDLP 実践・活用ポイントと作業療法士の課題」  
講師：谷川 真澄（有限会社なるぞ 代表取締役兼作業療法士）
- ・閉会式 16：30～16：40
- ・その他企画  
託児所の設置 企業出展ブースの設置 ユーザー支援事業発表 自助具、アクティビティ展実施予定

### ②演題募集関連

- ・演題数：75 演題（査読済み）採択通知と発表要項の伝達を行う。

### ③名義後援依頼関連

- ・茨城県、つくば市、つくばみらい市、阿見町、常総市、IRPA、PT 士会、ST 士会  
茨城県精神障害者支援事業者協会、茨城県精神保健福祉会 依頼。

### ④広告関連

- ・(株)幸和義肢研究所、茨城トヨペット(株)、(株) ロングライフ (株) シーティング工房 8、TB ファクトリー(株) 以上 8 社の広告依頼。

#### ⑤機関誌関連

- ・ペーパーレス化の連絡を伝達
- ・機関誌郵送は、賛助会員、各種講演の講師・座長、一般演題筆頭演者・座長、広告・協賛企業施設へ郵送。
- ・機関誌が完成したら PDF ファイルにて県士会 HP へ掲載しダウンロードできるようにします。配布については学会当日に実施、紙媒体に必要な会員へは申し込み制にし、申し込みいただいた方へ郵送行う。
- ・入稿：12 月上旬予定 発送：12 月下旬
- ・有償の機関紙の金額は 500 円とし、機関紙の裏表紙に金額も記載。

#### ⑥市民公開講座 13：45～14：45

- ・演題：「子どもとのコミュニケーション～大切にしたい考え方とノウハウ～」
- ・講師：岩崎 淳也（言語聴覚士）国際医療福祉大学 成田保健医療学部 講師  
田中 亮（作業療法士）土浦協同病院
- ・託児室については、例年通り、2 名の保育士を依頼。対象は未就学児とし、それ以上の年齢対象については要相談とする。

#### ⑦その他

- ・第 5 回北関東信越ブロック学会は 11 月 30 日開催される。
- ・次回の第 6 回北関東信越ブロック学会は 2020 年 11 月 29 日、1 日間開催を予定。古河・坂東医療圏 CD に実行委員会組織を依頼済。1 月頃を目途に実行委員会が開始予定。
- ・アール医療福祉専門学校の使用は可能。日程決定後連絡し施設使用許可を行う。

#### 2. 代議員選挙について

(小森事務局長)

- ・再来年度より代議員選挙制にしていくために、総会に向けて準備をしていく。第 2 回理事会で審議していく。

#### 3. 事務員賞与について

(小森事務局長)

- ・規定通り 12 月に事務員に賞与を給付する予定。

#### 4. IRPA 事業について

(大場会長)

- ・IRPA にて遂行していた訪問看護ステーション関連の事業が頓挫した。
- ・高額の負債が生じており、負債の返済について当士会からも協力をする方針。
- ・返済の具体案としては、IRPA 独自での研修会開催や当士会の事業の一部を IRPA に依頼し差額分を返済にあてていく等が検討されている。協力方法について継続して検討していく。

#### 5. 第 4 回常任理事会について

(開江総務部副部長)

- ・次回令和 2 年 1 月 19 日（日）9：00～ 茨城県作業療法士会事務所にて第 4 回常任理事会を開催。審議事項として、来年度の事業計画、予算案を予定。

以上